

## 新型コロナウイルス感染症対策本部 情報連絡会議

日時：令和2年7月12日（日）午後3時～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）ほか  
＜感染拡大防止のため部屋を分散して参加＞

出席：知事、副知事、統轄監  
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部  
福祉保健部、教育委員会

議題：◇無症状病原体保有者の発生について

# 検疫時における無症状病原体保有者（滞在予定地：鳥取県）の概要

## 1 概要

7月10日(金)に関西国際空港に到着した乗客で、検疫により県内に滞在予定地がある2名の方について、新型コロナウイルスの無症状病原体保有者であることが確認されたと7月11日(土)に厚生労働省から発表があった。

## 2 無症状病原体保有者の概要

空港 (到着日)	年齢	性別	滞在予定地	行動歴	症状
関西国際空港 (7月10日)	40代	女性	鳥取県	フィリピン	無症状
関西国際空港 (7月10日)	10歳未満	男性	鳥取県	フィリピン	無症状

## 3 検疫所における措置

- 入国拒否対象地域であるフィリピンの行動歴があるとして、PCR検査を実施し、陽性を確認
- 無症状病原体保有者であることが確認されたため、検疫所が用意した医療施設へ隔離

## 本事案に対する本県の対応

- 感染者本人の健康状態を随時確認
- 感染者の隔離措置が解除され、本県に訪れた際に、念のため、PCR検査の実施を要請。
- その後、状況に応じて適宜健康フォローアップ、入院等。

## 県民の皆様へ

現在、感染性がなくなるまで、空港検疫所が指定する医療機関への入院措置が取られています。

今後のご予定は不明ですが、感染性がなくなることが確認され、当県に来県されたとしても、健康観察等フォローアップを行うとともに、感染予防対策はしっかりと対応していくこととしています。

新型コロナウイルス感染症は誰でも感染がおりうる可能性がある病気です。

病と闘う人達を応援する気持ちを県民の誇りとし、県民の皆さんもしっかりと感染予防に努めていきましょう。